

この夏、日本への帰国または一時帰国をされるお子様へ

海外でアイスホッケーをしていて、日本へ帰国もしくは一時帰国を予定しているお子様から多くのご相談が寄せられています

- 東京でのホッケー事情がわからない
- 海外が長かったので、日本語に慣れるまで不安
- 短期の一時帰国ですが練習に参加したい
- 日本のジュニア選手とホッケーを通じて交流させたい

明治神宮外苑アイスホッケークラブは、海外在住のジュニア選手に対し、帰国もしくは一時帰国の際の練習、試合参加の機会を提供いたします。

当クラブは、アイスホッケー競技を通して優れたチームワーク、選手を育成することを基本的な考えとしています。この基本的な考えに即して、一時帰国(期間限定)のジュニア選手に対しても、正式にクラブ員として取り扱いをいたします。

また、各学年に英語が堪能なコーチがついていますので、日本語の指導で判りにくいところは、英語での説明も行います。在籍選手のなかにも、日本人でインターナショナルスクールに通っている選手や、欧米国籍の選手が多数いますので言葉の問題はご心配ありません。

日本に生活拠点を移される帰国のお子様については通常のクラブ規定を、一時帰国で短期間日本に滞在されるお子様については、以下の【一時帰国のお子様の入部案内】をご参照ください。

【一時帰国のお子様の入部案内】

- ① 事前申し込みが必要です。参加受付は経験者のみを対象とします。
- ② トライアウト・体験練習の初回は無料で参加を可とします。
- ③ 監督コーチから練習参加を許可され、継続して練習参加を希望する場合は、クラブへ正式入部してください。入会金はありません。
- ④ 練習参加 1 回につき 3000 円を部費として練習毎に徴収します。
- ⑤ 入部後、日本アイスホッケー連盟に選手登録を行います。連盟登録料として年間 500 円(高校生は 1500 円)が必要です。
- ⑥ スポーツ傷害保険には加入しませんので、ケガについては自己責任でお願いします。(尚、保険加入を希望する場合は、別途ご相談ください。)
- ⑦ 試合用ジャージ、練習用ジャージの作成は不要です。試合等がある場合は、試合用ジャージをクラブから貸与します。
- ⑧ 再度海外へ戻る期間は、休部扱いとします。休部期間中の金銭的な負担はありません。
- ⑨ 再度帰国時には部員として復帰が認められます。

神宮の練習に体験参加してみようという希望者は、メールでお問い合わせください。

連絡先: 明治神宮外苑アイスホッケークラブ 湯山
e-mail: hitoshi.yuyama@stryker.com